

個別取組事項の状況

○総合的かつ計画的に講ずべき施策

- Ⅰ 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等 Ⅱ 責任体制の明確化 Ⅲ 建設工事の現場における措置の統一的な実施 Ⅳ 建設工事の現場の安全性の点検等 Ⅴ 安全及び健康に関する意識の啓発

取組事項		2023年度 実施状況
Ⅰ	(1)安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生経費確保対策の促進（国の施策を踏まえ実施） ・県発注工事における熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行 ・現場環境改善費を計上
	(2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した工期の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全衛生経費確保のためのガイドブック」（厚生労働省）による周知 ・立入検査等を通じた確認（国の施策を踏まえ実施）
Ⅱ	責任体制の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生経費の確保の必要性について、建設業者等に周知を図るとともに、立入検査等を通じ法令遵守の徹底を図る。 ・建設工事従事者の健康保持、災害防止の観点から、週休二日の実現や労働時間の削減に向け、請負契約において、休日等の日数を確保するなど適切な工期を定める。 ・債務負担行為の積極的な活用等により施工時期を平準化する等、計画的な発注を実施する。
	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発注、債務負担行為及び繰越（翌債）制度の活用 ・余裕期間制度の活用
Ⅲ	(1)建設業者間の連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業講習会における愛知労働局による講義の実施 ・森林土木技術講習会における愛知労働局による講義の実施 ・労働基準監督署、農林水産事務所、請負業者合同安全パトロールの実施 ・愛知県建設工事関係者連絡会議における関係機関・団体との情報共有
	(2)一人親方等の安全及び健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・一人親方等の被災した情報を把握したときには、速やかに労働局へ情報提供する。 ・一人親方等に仕事を注文する立場の建設業者による一人親方等の安全及び健康への配慮を促進する。 ・一人親方等に対して安全衛生に関する知識習得等がされるよう、関係機関と連携し、促進を図る。
	(3)特別加入制度への加入促進等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・一人親方で特別加入していない者の実態を把握し、一人親方に対する労災保険の特別加入制度への加入の積極的な促進を図る。 ・就労実績が労働者と認められる場合には、元請負人及び下請負人が一人親方を労働者として扱うよう指導及び周知を図る。
Ⅳ	(1)建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・工事成績評定における評価項目の設定 ・リスクアセスメント等の基礎情報となる災害事例に関する情報や、建設業者及び関係団体による安全衛生活動の取組の発信を行う。 ・安全性の点検等に関する建設業者や関係団体の自主的な研修会、講習会等の取組を公開する。 ・安全性の点検・パトロールを行う者の能力向上や労働安全・衛生コンサルタント等十分な知識経験を有する者の活用、元請負人と下請負人との立場の違いを超えた取組等について、関係機関等と連携して促進を図る。 ・安全衛生対策やその効果等を分かりやすく「見える化」する。
	(2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性の向上にも配慮した工法の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・施工の安全性に配慮した建築物等の設計に係る先行事例の普及を促進する。 ・i-Constructionを推進し、生産性向上にも配慮した安全な工法等の普及を推進する。 ・「公共工事等における新技術活用システム」による新技術の効果的な活用を促進する。 ・高齢者に配慮した作業方法や熱中症対策など作業環境の改善を図る。
	Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業講習会における愛知労働局による講義の実施 ・厚生労働省等の公開している、リスクアセスメント等の基礎情報となる災害事例及び事業所等で実施されている安全活動の「見える化」の取組事例の周知
	(1)建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体等に対する労働災害防止に関する講習会を実施 ・安全衛生教育・技能講習に関する情報（建設業労働災害防止協会）の周知
(2)建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する意識啓発に係る創意工夫事例をはじめとした建設業者等の安全衛生活動の取組や災害対応事例について情報提供し、水平展開を図る。 ・創意工夫事例をはじめとした建設業者等の安全衛生活動の取組や災害対応事例について情報「職場のあんぜんサイト」（厚生労働省）の周知 ・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」及び「熱中症予防のための情報・資料サイト」・「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」（厚生労働省）の周知 	

○総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- Ⅰ 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策 Ⅱ 墜落・転落災害の防止対策の充実強化 Ⅲ 外国人労働者の労働災害防止対策の促進 Ⅳ 計画の推進体制 Ⅴ 施策の推進状況の点検と計画の見直し

取組事項		2023年度 実施状況
Ⅰ	(1)社会保険等の加入の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格申請における社会保険等未加入業者からの申請を不受理 ・工事請負契約における社会保険等未加入業者との下請負契約を禁止 （建設業許可時の加入確認・指導については、令和2年10月社会保険等加入の許可要件化により終了） ・県発注工事における法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出の義務付け及び妥当性の確認、法定福利費概算額の公表 ・立入検査を通じた法定福利費の内訳明示の確認
	(2)建設キャリアアップシステムの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の関係者から構成される協議会等を通じ、引き続き、法定福利費を内訳明示した見積書の活用等による法定福利費の適切な確保及び建設業者及び建設工事従事者の社会保険等の加入の徹底を推進する。 ・一人親方が実態上労働者である場合の社会保険等の加入の必要や労働基準関係法令が適用されることについて、建設業者等及び建設工事従事者に対し制度の促進を図る。 「建設業だより」や、リーフレットによる周知 ・建設業許可窓口等におけるチラシ等の配布 ・「建設業だより」による周知 ・建設業講習会における中部地方整備局による講義の実施 ・業界団体が開催した既卒3年以内の新卒者を対象とする建設系企業の合同企業説明会におけるチラシの配布 ・工業系高校へポスターの配付 建設キャリアアップシステム導入状況により、工事成績評定で加点評価
Ⅱ	(1)労働安全衛生法の遵守徹底等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な工期設定の徹底 ・土木工事における週休2日制工事の普及促進 ・「完全週休2日制工事」及び「週休2日制（4週8休）工事」の実績を総合評価落札方式で加点 ・原則全工事で発注者指定型により実施 ・建築工事における週休2日制促進工事の試行 ・女性活躍推進の普及促進 ・「女性の活躍促進宣言」、「あいち女性輝きカンパニー認証」、「えるぼし認定」、「プラチナえるぼし認定」を総合評価落札方式で加点 ・地元建設業界と連携した愛知県版 i-Constructionの推進 ・愛知県公共事業発注者協議会などの場を通じて、適正な工期設定、週休2日制の推進等の休日確保、適切な賃金水準の確保等、公共工事の建設工事での取組を進める。
	(2)墜落・転落災害防止対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業許可窓口等におけるチラシ等の配布 ・「建設業だより」による周知 ・建設業講習会における愛知労働局による講義の実施 ・「メンタルヘルスアドバイザー・相談員」の事業所への派遣 ・「職場のメンタルヘルス対策ガイドブック」の作成 ・「職場のメンタルヘルス対策セミナー」の開催 ・「働き方改革サポートセミナー及びワークショップ」の開催 ・「あいちテレワークサポートセンター」及び「あいちテレワーク・モデルオフィス」の運営 ・「テレワーク・スクール」の開催 ・「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」により、有給休暇の取得促進及び特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を奨励 ・女子大学生と女性活躍推進企業との交流会 ・女子大学生による女性活躍推進企業の紹介（動画制作） ・「あいち女性の活躍促進応援サイト」による情報発信及びサイトの充実等
	(3)「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスケアの充実等の取組を促進する。 ・労働基準監督署、農林水産事務所、請負業者合同の安全パトロールの実施 ・愛知県建設工事関係者連絡会議における関係機関・団体との情報共有 建設業講習会における愛知労働局による講義の実施
Ⅲ	外国人労働者の労働災害防止対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して労働安全衛生規則に基づく措置の遵守徹底を図る。 ・「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」（厚生労働省）に示されている「より安全な措置」等の一層の普及を図る。 ・関係機関と連携して労働安全衛生規則に基づく措置の遵守徹底を図る。 ・フルハーネス型墜落制止用器具の普及等、実効性のある対策を促進する。 ・企業向けセミナーの開催（年1回） ・「早期適応研修カリキュラム」の活用事例や関連情報をポータルサイトから発信 ・外国人労働者向け安全衛生教育等に関するリーフレット（厚生労働省）の配布 ・外国人労働者向け安全衛生教育教材（厚生労働省ウェブサイト）の周知 建設業だよりへの掲載
	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者における連携、協力体制を強化する。 関係課への照会による個別具体施策の進行管理と、必要に応じた愛知労働局及び中部地方整備局との調整及び連携
Ⅴ	施策の推進状況の点検と計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基本計画の変更や本計画に定める施策の推進状況等必要に応じ速やかに変更する。 国の動向を踏まえた関係課への照会による施策の進捗状況等の把握と、必要に応じた関係者との調整及び見直し